

第三者評価表〔公表用〕

施設名	富山県総合福祉会館
指定管理者	社会福祉法人富山県社会福祉協議会
指定管理期間	平成30年度～令和4年度
評価対象年度	平成30年度、平成31年度
所管課	厚生企画課

評価年月： 2020年 11月

評価項目			評価委員会 評価 (委員平均)
1 県民の平等な利用の確保 (条例第4条第1号)	県民の平等な利用の 確保	県民の平等な利用が確保されているか	2.0
2 公の施設の効用の最大限 の発揮(条例第4条第2号)	施設設置目的の達成・ 利用者の増加・サービ スの向上	管理運営方針に基づき、施設の設置目的に沿った業務が適切に実施されているか	2.0
		施設が多くの県民の利用に供されているか	2.0
		サービス向上に向けた取組みが実施されているか	2.0
		利用促進(収入増含む)に向けた取組みが実施されているか	2.0
		施設の利用促進に向けて効果的な広報が行われているか	2.0
		利用者のニーズの把握や苦情への対応は適切に実施されているか	2.0
		個人情報の確実な保護対策がとられているか	2.0
		施設の保守点検等の維持管理業務が計画どおり実施されているか	2.0
3 施設の効率的な管理(条例 第4条第2号)	施設に係る経費節減 策(収支状況)	収支状況に問題はないか	2.0
4 公の施設の管理を適正か つ確実にを行うための財産的基 礎及び人的構成(条例第4条 第3号)	指定管理者の財政的 基礎及び信用力	指定管理業務を安定確実に 行うだけの経営基盤を維持 しているか	2.5
		施設の機能を十分に発揮 した管理運営を実施できる 組織体制、職員数、職員 構成(資格、経験など)、が 確保されているか(防災・防 犯及び災害・事故等緊急 時の体制を含む)	2.0
	指定管理者の人的構 成	職員の指導育成、研修体 制は十分か	2.0
総合評価			A

※・評価委員会評価は各委員の平均点を表記している。総合評価は当該平均点を基に決定したもの
・評価項目中の「条例」は、「富山県公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例」

特記事項

特に評価する点	<ul style="list-style-type: none"> ・清掃が行き届いている ・利用者のニーズに対応して利便性向上に努められている ・来館者に対し明るく丁寧な対応があり、職員の共通理解がある
改善が必要な点及び改善に向けた意見・提案	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページの情報が古い ・アンケート意見箱の件数をより多くする工夫が必要 ・図書館利用者促進のための改善

所管課による管理運営確認状況

定期報告の受理状況は適切か	定期報告書を毎月提出いただくように努めていただいている
担当者所管課による現地確認状況は十分になされているか	年に2回適切に管理されているか現地確認をしている
指定管理者との連携状況は適切か	・施設の不具合やクレームなど問題があると逐一報告をいただき、連携して管理を行っている
モニタリングは適切に実施されているか	指定管理者が行うモニタリングを県所管課で確認している